

武生市産業活性化戦略会議 提言

北陸一の産業・技術都市をめざして

知性と創造力に富んだ 産業の森づくり

(モノづくり編)

平成17年9月14日

「知性と創造力に富んだ 産業の森づくり」

“元気な木”は、大地に深く根をはって水や養分を吸収し、陽射しを受けて美しい青葉を繁らせます。そして、活力に満ちた一本一本の木が集まって“元気な森”を形成します。

森の中では多種多様な生物が相互補完し、生産-消費の循環によって生態系を持続しています。そして、“元気な森”は“元気な木”を育みます。

本提言は、多様な連携をとおして企業の強みを引き出し、地域性を生かした独自性のある事業展開を推進するとともに、新事業や創業が活発な風土をつくり、知性と創造力に富んだ産業の集積を目指しています。

産業活性化は、まさに“元気な産業の森づくり”といえます。

（木が元気、森が元気）

1 既存産業・企業の自立化を促進する

一本一本の木（企業）が多様な生物（他分野の企業、産学官等）との連携を深め、活力が発揮される環境をつくります。

（次世代を担う種子づくり）

2 創業の促進、チャレンジする風土づくり

次世代を担う種子（創業や新事業）が実りやすい環境をつくります。

（植樹に適した土壌づくり）

3 企業立地を促進する

植樹（企業立地）に適した土壌をつくり、苗木の生育環境をつくります。

（陽があたり、水がいきわたる森づくり）

4 産力強化のための一体的支援体制を構築する

陽があたり、水と養分がいきわたる環境（産学官が連携した産業支援）をつくります。

北陸一の産業・技術都市をめざして

本市の経済は、第1次産業から第3次産業までの多種多様な産業によって支えられています。中でも製造業は、県内最大の製造品出荷額等を有し、本市の経済、雇用の中心的産業です。人口の減少、海外との価格競争の激化など製造業を取り巻く環境が厳しい中で、モノづくり企業の活性化を図っていくことが本市の産業活性化の最優先課題です。

本市製造業は、先端産業から伝統産業まで幅広い業種で構成されています。

また、従業者数が300人以上の大企業が、市内の製造品出荷額等の6割、従業者数の4割を占めています。これらの大企業は、世界的戦略のもとで企画開発や生産の拠点を本市に立地しています。大企業と地場企業との取引や技術交流を促進し、双方の活性化を図っていく必要があります。

一方、中小企業は、独自の技術力や製品開発により付加価値の高い製品を生産している企業から、技術力の弱い下請型企業まで、多様な企業があります。これらの中小企業は、自社の強みを生かし、外部との連携により自社に不足している経営資源を補い、経営革新を図っていく必要があります。

こうした企業間連携の促進をはじめ、企業立地や創業における支援環境の充実、産学官連携の促進、人材育成など、地域の産業活性化のために市が果たす役割はますます重要になってきています。

もとより、企業の活性化は企業自らの自助努力が基本です。経営者を先頭に企業自らが経営革新に取り組み、それを市や商工団体等が支援することで大きな効果が期待できます。

産業活性化戦略会議では、モノづくり・技術を中心に、中長期的な視点から本市が取り組むべき施策を提言として取りまとめました。

市においては、この提言をふまえて市の政策を速やかに取りまとめ、市民や企業に広く周知するとともに、国、県、学術研究機関等との連携を深め、市と商工団体が一体となって着実に実行に移すことを望みます。

平成17年9月14日

武生市産業活性化戦略会議

産業活性化の基本的な方向

モノづくりの活性化を図るためには、地域が、人や企業にとって魅力的であることが必要です。

このため、より広い観点にたって目指すべき都市の姿と基本的な方向を示します。

① バランスのとれた産業都市をめざす

特定の企業や業種に偏らず、多種多様な産業がバランスよく構成される都市を目指すべきです。

このため、既存企業の活性化につながる企業誘致を進めることや、農林業、商業、サービス業などの活性化策についても今後検討することが望まれます。

② 知識創造型企業の集積する産業都市をめざす

知性と創造力を発揮し、独自の商品やサービスを開発する企業が集積する産業都市を目指すべきです。

このため、異なった分野の連携（第1次産業～第3次産業の連携、異業種交流など）による新事業の開拓を促進することや、情報、デザイン、研究、企画開発等の知的サービス部門の集積を図ることが望まれます。

③ 人と企業にとって魅力的な都市をめざす

誰もが訪れたい、働きたい、住みたいと思う、活気のある魅力的な都市を目指すべきです。

このため、中心市街地の活性化や観光の振興を図ることによって、真に心豊かな暮らし“越前型ライフスタイル”を確立し発信していくことが望まれます。

※ **越前型ライフスタイル**…＜食＞新鮮でおいしい農産物、日本海の幸、良質な水、＜住む＞広く質の高い住宅、緑が多く身近な自然、＜働く＞通勤時間が短く（職住近接）、先端産業から伝統産業までの多様な産業、＜余暇＞海や山に近く、活発なスポーツ・文化活動、＜地域＞全国トップクラスの健康長寿、安全安心な地域社会等を背景とした心豊で創造的な生き方、生活のスタイル。

既存産業・企業の自立化を促進する

- ・ 単なる量産・下請型企業でなく、企業連携により不足している経営資源を補い、企画開発から販売力まである、頭脳をもった自立連携型企業（オリジナリティ&ネットワーク）の育成、立地・集積を推進すべきです。
- ・ このため、市は、個々の企業の自助努力を基本として、意欲のある企業に対して国県の支援事業の活用を図り、独自技術・独自商品の開発、販路開拓、経営力強化、企業連携を促進・支援すべきです。

① 独自技術・独自商品の創造・開発を促進・支援する

- ・ 地域性を活かした、独自性のある新事業の開拓を促進
（地域資源…世界に展開している企業、スポーツウェア産地、越前ブランド、
伝統産業、多様な産業の集積、関西・中京に近い北陸の玄関口など）
- ・ 付加価値を高めるためにデザインの活用を促進

② 海外市場への展開を促進・支援する

- ・ 海外市場を視野に入れた「売れる技術・商品」の開発・事業化を促進し、国際競争力のある企業を育成
- ・ 中小企業の輸出における問題（PL保険対策等）に対する取り組み

③ 販路開拓を促進・支援する

- ・ 生活者、販売者、IT・デザイン等の知的サービス業、対事業所サービス業等と連携したマーケティング、新商品開発を促進

④ 経営力の強化を促進・支援する

- ・ 経営革新の鍵を握る、経営者の意識改革の機会づくりを支援

⑤ 企業連携を促進・支援する

- ・ 誘致企業と地場企業の取引拡大、企業間の連携を促進・支援

具体的施策

● 新事業創出活動支援の拡充（再掲 P.6）

- ・ 新商品・新技術の企画開発、事業化、販売促進を支援
 - ・ 産学官連携
 - ・ 中小企業の特許取得
 - ・ ネット販売等の新たな販路システム開発、販路の海外展開
 - ・ 伝統的な技能を継承した新商品開発、新分野への展開、販路開拓 など

● “1社1品運動”の推進

- ・ 各企業が1年間に1品以上の独自商品を売出す運動を推進
 - ・ 優秀な商品や技術を表彰し、アンテナショップ、展示会等でPRする。
 - ・ 市が、新商品を試験的に調達する“お試し調達制度”を設けて、販路開拓の糸口にする。（再掲 P.11）

● “越前ブランド”の確立

- ・ 独自商品や新技術・新商品等の広範な情報発信によって“越前ブランド”の確立を目指す
 - ・ 大都市圏で開催される見本市、地域のショッピングセンター等への共同出展を支援
 - ・ 町家を利用した、越前ブランドのアンテナショップの開設
 - ・ 越前伝統工芸産地の連携を強化し、観光を活用した販路拡大を支援

※越前ブランド…越前の自然、歴史文化、産業から創造される、現代の生活者のニーズにマッチした衣・食・住、生活用品等の統一コンセプト

● 経営力の強化

- ・ 経営者の意識改革、総合経営力の向上を推進
 - ・ 「感動商い塾」(※)等の経営革新セミナーの支援
 - ・ 大学と連携したビジネススクール等の開講
 - ・ 産業支援センターの人材育成事業を活用した経営者セミナーの開催

※経営者の意識改革セミナーの一環として、武生商工会議所が実施中

● “地域企業お見合い会”の開催

- ・ 誘致企業と地場企業など、企業間連携を促進するため企業交流会を開催
 - ・ 企業が求める技術、売りたい技術のマッチング
 - ・ 丹南産業フェアにおける商談会、異業種交流会等を支援

施策の方向 2 次世代を担う種子づくり

創業の促進、チャレンジする風土づくり

- ・ 次世代を担う産業づくりのため、創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土づくりを推進するとともに、創業しやすい環境を整え市内外の起業家の創業を促進すべきです。

① 創造意欲の高い、チャレンジ精神旺盛な風土をつくる

- ・ 学校教育や生涯学習をとおして、起業家マインドや創造意欲の高揚を図る

② 創業しやすい環境をつくる

- ・ 市内外の起業家に対して、創業資金の支援、貸し事務所・工場の紹介、企業連携の橋渡しなど、総合的な創業支援環境を充実

具体的施策

● 創造、チャレンジの風土づくりプロジェクト

- ・ 小中高校生の段階から、創造・チャレンジの気風、意欲を醸成する
 - ・ 経営シュミレーションゲーム等で企業経営を体感する、起業家教育の実施
 - ・ ロボットコンテスト（小中高校生が製作するロボット競技大会）の開催
 - ・ 「県発明くふう展」、「福井高専マグネットコンテスト」への参加促進
 - ・ 小中学校における副読本、企業人講師、モノづくり体験学習の導入促進

● “日本一の創業支援環境”づくり

- ・ 県の「創業バリアフリー日本一」支援制度に加えて、外部の経営資源の活用など、市独自で創業者満足度の高い支援を実施。
 - ・ 新事業創出活動支援の拡充（再掲 P. 5）
 - ・ 市の産業支援機能の拡充（再掲 P. 10）
 - ・ 外部の経営資源（資金、人材等）の有効活用に対する支援
 - ・ 創業希望者向けに空き店舗、空き事務所・工場の情報提供
 - ・ 町家や遊休工場等を活用した“インキュベーション施設”の開設準備調査
 - ・ 「創業塾」の開催支援
 - ・ 地域外の起業家の誘致 など

施策の方向 3 植樹に適した土壌づくり

企業立地を促進する

- ・ 企業が立地しやすい環境を整え、「地域の強み」を積極的にアピールすることにより、新規の企業誘致はもとより、既存企業の拡張、企画開発部門、研究部門、さらに対事業所サービス業等の立地を促進すべきです。

① 企業が立地しやすい環境をつくる

- ・ 県との連携を図り、企業立地支援制度を拡充
- ・ 誘致企業、地場企業との定期的な情報交換
- ・ 誘致企業から地場企業への発注・受注を促進・支援
- ・ 交通等のインフラについても計画的に整備

② 企業誘致を推進する

- ・ 地場企業の活性化につながる企業誘致
- ・ 誘致企業等の企画開発・研究部門や関連企業の誘致を促進
- ・ 企業立地情報の迅速な取得、県と一体となった対応
- ・ 「地域の強み」を積極的にアピール
(災害が少ない、立地支援制度、安価な電力、優秀な人材、良質な水や食材、住みやすさ、自然など)

具体的施策

● トップレベルの「企業立地支援制度」

- ・ 既存企業の拡張や企画開発・研究部門、対事業所サービス業等の立地も支援対象とし、トップレベルの支援制度に拡充

● 企業立地のニーズに対し迅速に対応できる体制の強化

- ・ 市に庁内横断的な“企業立地支援チーム”を設置
 - ・ 企業のニーズに応じた工場用地を提供
 - ・ 誘致企業や地場企業を定期的に訪問し、情報収集

● 「地域の強み」を積極的にアピール

- ・ 地域外の企業に対し、「地域の強み」を積極的にアピール
 - ・ 「地域の強み」情報の発信
 - ・ 県外で活躍している地元出身の経営者や技術者に対し、「企業立地支援制度」、「創業支援制度」をアピール
 - ・ 県主催の企業誘致説明会（東京、大阪、名古屋）に参画し、市をアピール
 - ・ トップセールス など

施策の方向 4 陽があたり、水がいきわたる森づくり

産力強化のための一体的支援体制を構築する

- ・ 企業連携、産学官連携、外部の人材・資源の活用を促進するため、各種の産業支援機関が一体となって支援できる体制を構築すべきです。
- ・ 市の物品調達や公共事業において、地元で開発された新商品等を優先購入することや、長期的な対策として人材の育成、確保に努めるべきです。

① 各産業支援機関のネットワークを構築する

- ・ 市、商工団体、ふくい産業支援センター、県、大学等が一体となって支援するため、迅速に連絡が取れるネットワークを構築

② 企業連携、外部の技術・人材活用を橋渡しする

- ・ 企業が不足している技術・人材・販路・資金等を補うため、公的支援機関や研究機関、外部の技術・人材を活用できるように橋渡しする

③ 産学官連携を促進する

産学官連携は、地域企業の技術革新はもとより、優秀な人材の確保や地域に根ざした学の発展にも寄与します。また、お互いに積極的に出向く姿勢、連携の実績を積み重ねることが重要です。

- ・ 産学連携の入り口として、インターンシップの受け入れ・活用を推進
- ・ ふくい産業支援センター、県工業技術センター、福井高専の地場産業支援室・伝統産業支援室、大学等の活用を促進

④ 人材の育成と確保を図る

- ・ 技術系人材の育成のために、地域の学校の機能強化を支援
- ・ 学生に地元の企業の魅力をアピール、Uターンの奨励
- ・ 中小企業の人材育成のため、中小企業と誘致企業との人的交流、退職した技術者の中小企業への斡旋のしくみを検討
- ・ 伝統産業の技術を継承するため、職人の養成を支援

⑤ 地元で開発された新商品や地場産品の優先購入に努める

- ・ 市の物品調達・公共事業で、新たに開発された製品を優先的に採用
- ・ 地場産品購入の市民運動を推進

具体的施策

● 市の“産業支援機能”の拡充（再掲 P.6）

◇ “産業支援ネットワーク会議”の設置

- ・ 地域の産業支援機関が実施する支援情報の共有化や事業の効果的实施を目的に、実務者によるネットワーク会議を設置
 - ・ 市、商工団体、県、ふくい産業支援センター、大学・高専等で構成

◇ 専任スタッフの配置

- ・ 商工会議所と連携して、企業からの相談、外部への橋渡しを担当する専任スタッフを配置
 - ・ 誘致企業や地場企業を積極的に訪問し、企業の課題を把握
 - ・ 産業支援ネットワークと連携して、外部の人材活用、企業連携・取引、産学官連携、公的支援制度などへ橋渡しする
 - ・ 適切な橋渡しができるように、専任スタッフの能力向上を図る

◇ ITを活用した支援機能の充実

- ・ 市・商工会議所等と企業、生活者とのコミュニケーションを強化
 - ・ 公的支援制度等の情報提供（メール・FAXマガジンの発行）
 - ・ メールによる相談支援サービス
 - ・ 企業の強み、求む技術、人材、新商品・サービスの情報発信
 - ・ 越前ブランド物品の情報発信
 - ・ 生活者要望の情報収集と活用

● 人材育成の推進

- ・ 地域の高等教育機関や公的職業訓練機関との連携により、企業に必要な人材養成を推進
 - ・ 産業支援センターの人材育成事業を活用し、企業のニーズにあわせた専門講座を開催
 - ・ 大学等と連携し、デザイン、IT、コミュニケーション等の講座を開催
 - ・ 福井職業能力開発促進センター、武生地域職業訓練センターの活用促進
 - ・ 伝統産業の職人養成を支援

● **Uターン等の促進**

- ・ 市外の学卒者・就業者等に対し、市内企業への就職を促す事業を実施

- ・ 住みやすさ情報、地域の魅力を広報
- ・ 「県Uターン情報センター」等、国・県の求人求職ネットの活用を促進

● **越前ブランド物品購入の奨励**

- ・ 市の物品調達、公共事業において、新開発の商品や越前ブランドの物品を積極的に採用

- ・ 市が、新商品を試験的に調達する“お試し調達制度”を設けて、販路開拓の糸口にする。(再掲 P.5)
- ・ 市の物品調達、公共事業において、地場産品の優先購入に努める

● **“市産業活性化戦略会議”の設置**

- ・ 市産業活性化プランの進行管理、外部評価機能を担うとともに、継続的に市の産業施策に対する提言